

こんにちは

議会だより

です

NO. 113

ひがしかぐら



主な内容

第1回定例会 ● 令和4年2月25日～3月16日（20日間）

- 令和4年度町政執行方針と予算について
- 令和3年度一般会計補正予算（第11号）ほか3予算の補正
- 公文書管理条例の制定
- 農村環境改善センター条例を廃止する条例
- 職員の育児休業等に関する条例ほか4件が一部を改正
- 一般質問 9名（17件）
- 意見書2件を提出
- 第1・2・3回臨時会 ● 議会の動き



第1回定例会

令和4年2月25日～3月16日

報告1号 行政報告（主な事項）

令和3年12月17日以降

新型コロナウイルス関連

- ・ 1月27日から3月21日までまん延防止等重点措置期間
- ・ 1月21日から2月18日までアゼリアハイツの集団感染事例

総務課

- ・ 1月7日 行政区长・町内会長会議

- ・ 1月25日（社）日本ムービングハウス協会と災害時の応急仮設住宅建設に関する協定などを締結
- ・ 2月9日高圧線断線による停電事故

まちづくり推進課

- ・ 地区別まちづくり計画地区会議（各地区2回）
- ・ 令和4年度当初予算案を報道発表

くらしの窓口課

- ・ 交通事故死ゼロ2000日達成
- ・ 健康ふくし課

- ・ 2月4日から3回目の新型コロナウイルスワクチン集団接種開始

産業振興課

- ・ 雪の遊び場「ウパシの森」営業開始
- ・ 全町民に対し牛乳クーポン券配布

建設水道課

- ・ 工事等の契約状況
- ・ 教育委員会関連

- ・ 東神楽小学校6年生の子ども会議
- ・ 中体連等の出場報告
- ・ 中学校における各大会等の結果報告
- ・ 幼稚園・保育所の園児数状況



交通事故死ゼロの町民集会

第1回定例会議案審議

主な議案

議決状況

| | |
|---|---|
| 報告2号・報告3号 中央保育園増築工事にともなう専決処分の件 | |
| 議案1号から議案第4号 令和4年度一般会計予算とその他3会計予算 当初予算総額96億757万2千円 | 予算特別委員会に付託され審議後、本会議においてすべて賛成多数で可決 |
| 議案5号 令和3年度一般会計補正予算（第11号） ・ 歳入歳出それぞれ215,919千円を減額し総額9,419,150千円とする ・ 概要 事業費確定に伴う諸経費の減額など ・ 歳入補正 地方消費税交付金などが増額、ふるさと納税や財政調整基金繰入金などが減額 ・ 歳出補正 事業者からの新型コロナウイルス対策緊急支援金申請が下回ったこと、児童クラブ等の利用者が下回ったなどのため減額 | 議案5号から議案16号 賛成多数で可決 |
| 議案6・7・8号 その他3会計補正予算 | |
| 議案9号 公文書管理条例の制定 | |
| 議案10号 農村環境改善センター条例を廃止する条例 | |
| 議案11号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 | |
| 議案12号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 | |
| 議案13号 公共下水道条例及び水道事業給水条例の一部改正 | |
| 議案14号 手数料徴収条例の一部改正 | |
| 議案15号 上川町村等公平委員会共同設置規約の一部改正 | |
| 議案16号 町道路線の認定及び廃止の件 | |
| 発議1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する決議 | 賛成多数で可決 |
| 意見書提出 第1号 ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書 第2号 「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書 | 賛成多数で可決 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか各関係大臣に提出 |
| ※タブレット等導入検討特別委員会の設置 | |

令和4年度 予算



大門 登 委員長

一般会計予算

81億8000万円

特別会計予算

14億2758万円

主な事業費

- ・ 高齢者補聴器購入費助成事業…………… 900千円
- ・ 大雪霊園新墓園整備費…………… 174,540千円
- ・ 第50回ひがしかぐら花まつり開催事業…………… 7,785千円
- ・ 森のゆ花神楽とパークゴルフ場の
割引セット利用券の販売経費…………… 1,450千円
- ・ 令和4年度 複合施設建設事業
診療施設建設…………… 558,332千円
文化ホール・既存庁舎の改修等や
新ネットワーク・電話システムの構築費…………… 1,305,939千円

予算特別委員会

質

疑

応

答

令和4年度

予算特別委員会質疑と答弁

歳出

総務課

Q 防災対策事業の洪水ハザードマップ作成について障がい者にも対応しているマップ作りが必要ではないか。また、女性の意見も反映されているマップも必要ではないか。

A 今年度の改正は通常どおりの作成ですが、今後の改正には取り入れるよう検討したい。

Q 区町内会活動推進事業の合併特例補助金について現状では町内会同士の話合いがしづらい状況となつてはいないか。行政の援助が必要だ。

A 合併等の考え方は地域主導で考えてもらい、行政は後方支援をするという考えです。

Q 職員福利厚生事業の健康診断委託料についての状況はどうか。

A 職員の健康管理に必要な人間ドックや総合健診の委託料であり、今年度の受診率はコロナ禍の状況があり約42%ですが、通常は約80%となっております。

まちづくり推進課

Q 公債費について数々の大型事業を行っているが、財政計画において公債費負担比率が上がるのか。

A 令和3年度特別会計等を含め17億7千万円の基金残高、62億7千万円の地方債残高となっております。財政力指数について上川管内では高い方であるが、今後とも財政状況を見ながら取り組みたい。

Q 東神楽大学に関連する事業において、地域おこし協力隊2名の派遣は適正か。

A 東神楽町の地域振興に資する目的での配置であり制度上問題ないと考えます。



これからの東神楽大学

防火の窓口課

Q 防火対策事業の防犯カメラ設置補助金について、北電柱等に設置する場合工事金額が高額になることに

ついて対策が必要ではないか。
A この件については承知している。適切な対応を検討したい。

健康ふくし課

Q 社会福祉協議会活動推進事業について、新型コロナウイルス感染症クラスターにおける経費増額に助成することが必要ではないか。

A 現在、増額した経費など精算が確定したのち補助の検討をします。

Q 新型コロナウイルス予防接種について、子供の接種には迷っている保護者が多いのではないか。接種期間を延長するなど対策はあるのか。

A 現在、予防効果等のエビデンスが十分ではないことから町としても接種期間は最終的には決まっていな。今後の状況踏まえ対応したい。

産業振興課

Q 地方創生推進交付金事業の移住支援について内容と状況はどうか。

A 移住者に対し一世帯につき100万円、単身世帯は60万円を上限に設定している。また、当町の企業に就職する方、テレワークする方も対象となります。最近相談が1件ありました。

Q 観光施設連携事業のついて、花

神楽とパークゴルフ場の割引セットは単年度事業なのか通例事業なのか、差額などは指定管理者が負担するべき。

A 今回は新型コロナウイルス対策事業の一環です。今後の連携事業について町だけが負担するということでは適切ではないと考えます。

建設水道課

Q 中央保育園線整備事業について道路敷地幅を広げ一部駐車できるスタイルにはできないのか。保育所の行事などでは駐車スペースがない。



整備される中央保育園線

A 今回の整備事業は、歩道2.5m車道7.5mの改修工事です。不足している駐車場については育苗センターの敷地など含め検討しています。

Q 除雪事業について、ゼロカーボンを指す取り組みとして中央市街地区の雪捨て場は17号河川敷地として設けるがもともと近くに設けてはどうか。

A 前々から更に近い雪捨て場を探しているが、適地がなかなか見つからない現状だ。国と協議するなどチャレンジしたい。

Q 公園維持管理費の工事請負費について内容は。

A ひじり野公園内に6台程度の駐車スペースを整備します。



駐車場の設置される路線

教育推進課

Q 学校給食事業について、子供達に提供される給食についてアンケートを取っているのか。ご飯は日によって炊き方にムラがあると聞く。おいしく食べられる体制づくりを考えてほしい。

A アンケートについて、特別な地元食材を利用した時などに感想を聞いている。ご飯については、調理員の方に確認しムラがないようにしたい。

Q 小学校維持管理費の工事請負費について内容は。

A 東聖小学校にある空き地の舗装工事費です。駐車場や送迎用の場所などの用途として整備します。

地域の元気づくり課

Q つつじ館維持管理費の各種清掃委託費が大幅に増額された要因は。

A 浴場内の日常清掃を高齢者事業団に委託をしていたが人員不足が原因で継続が出来ないとのことで、今後は清掃業者に委託することで約90万円の増額となった。

総括

Q 健康回復センター（森のゆ花神楽）の指定管理者の公募前における諸問題について、今までの協定内容や契約内容を見ると業者側は守っていない。今後の指定管理者の公募では再発しないようにしっかりとした契約内容を提示することが必要だ。

A 指定管理者の公募の手続きには適正に進め、公募する企業の信用調査をするとか専門家の意見を聞くなど行い健全な経営ができるのかなど見極めながら進めたい。



指定管理者が変更になります

委員会審査報告

【審査意見】

当特別委員会が付託を受け審査を行った令和4年度一般会計の新年度予算額は、81億8,000万円、前年度当初予算比7億4,000万円、8.3%減額となっています。

新年度町政執行方針では、「デジタル化とゼロカーボンの推進」を大きなテーマに、5つの東神楽の重点施策が示され、これらの重点施策を軸に新年度予算が提案されました。

令和5年度に完成を目指す役場庁舎を含めた複合施設整備事業をはじめ、新墓園整備事業、国営緊急農地再編整備事業、公営住宅新町団地整備事業などの継続事業のほか、新たにトレーニングセンター改修事業などが予定されています。これらの事業の実施により、起債残高が一時的に膨らむことから、事業の優先度を考慮しながら、公債費の平準化を図るなど持続可能な行政サービスの提供に向け、一層の行政改革に取り組みられることを強く求めます。

委員長 大門 登

歳入について、「自主財源の確保に努力を払い、健全かつ効率的な財政運営に努める」との説明がありました。多くの行政課題や多様化する町民ニーズに 대응するためにも、ふるさと納税、クラウドファンディングを活用した資金の調達などを推進し、更なる財源確保に努力されることを期待します。

「人口減少」と「少子高齢化」、「労働人口の減少」が進行し始めた中、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響が経済、産業、観光など多方面に顕在化しています。また、国際情勢が不安定な状況となっており、住民生活へ更なる影響が懸念されます。

執行者におかれましては、審査の中で各委員から提出された多くの意見を十分に尊重され、実施に当たっては住民への丁寧な説明に努められるとともに慎重に対応することはもちろん、町長をはじめとする全職員が住民本位という自治体本来の考え方に立脚し、東神楽町の確かな未来が展望できる予算となることを期待します。



一
般
質
問

第1回定例会では
9名が一般質問しました。

質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますのでご利用ください。



伊藤 一 議員 …… 7 P

- 1 住民票・除票・印鑑証明書等のコンビニ交付の結果と課題は

松尾貴野枝 議員 …… 8 P

- 1 子ども医療費の助成対象年齢を「高校3年生」まで拡充する考えはないですか



生出 栄 議員 …… 9 P

- 1 町行政、デジタル化について
- 2 幸福度上位を目指せ
- 3 国の地方財政計画とゼロカーボンについて

清野 修一 議員 …… 10 P

- 1 東神楽町ゼロカーボン推進事業の取り組みに期待をしたい
- 2 調整池の利活用で子供たちに夢を与えたい
- 3 東神楽町社会福祉協議会に対する支援について



横溝政行 議員 …… 11 P

- 1 工業団地緑地帯を活かした政策はできませんか
- 2 一日数時間働く組織に支援をする考えはありませんか

大門 登 議員 …… 12 P

- 1 町長が思う本町の魅力とは
- 2 協働のまちづくりについて



竹久美紀恵 議員 …… 13 P

- 1 つつじ館郷土資料展示室の周知及び歴史・文化への取り組みへ

山口千春 議員 …… 14 P

- 1 高齢者へデジタル活用支援を
- 2 町におけるヒグマの出没、被害状況、対策は



窪田 功 議員 …… 15 P

- 1 我町の合併について
- 2 道路整備について

伊藤一乗 議員



問 住民票、印鑑証明書等各証明書のコンビニ交付を開始したが、その結果と課題は

答 コンビニでの各証明書等の交付サービスは、1割程度の方が利用しており、今後更にカードの普及とその利便性の周知に努めます



各種証明書の交付取扱い機

新たな窓口システムの導入においては、カードを所有されない場合の運用や、高齢者をはじめとするデジタル操作を苦手とする方々への支援

質問 当町では、2月からマイナンバーカード使用によるコンビニでの住民票、印鑑証明等の交付サービスが開始されましたが、利用拡大のためマイナンバーカードの普及が課題とされます。カード普及のためには、カードの利便性の良さと共に高齢者に対するデジタル操作の理解が必要とされます。町長は、行政のデジタル化を推進するためにどのような方策をお考えかお聞かせください。
町長答弁 利用促進に向けて、マイナンバーカードの普及と拡大を図るとともに、その利便性を周知してまいります。



マイナンバーカード

人口の少ない自治体の窓口業務では、必ずしも機械的なデジタルのみで依存することなく町民・利用者との

等についても調査研究し、デジタル化への意識を高めてもらえるよう、啓発の強化や周知徹底を図ります。また、窓口来訪者に対するスムーズな交付やワンストップサービスの対応策を引き続き、検討し努力してまいります。
質問 今、政府では、マイナンバーカードの普及に取り組んでおり、行政の効率化と利便性を高め、公平・公正な社会の実現とデジタル社会の実現に向けた構造改革と謳っている。しかしながら、日常生活の中でマイナンバーカードをどう活用できるのか、その利便性を具体的に説明することが必要であると思います。



窓口相談室

今後、複合施設が完成した際には、利用者のプライバシーが保護された窓口相談室的な場所と対応を考慮して行きたいと考えております。

の触れ合いによって安心感と満足感を与えることが出来るものと思われ
ます。
例えば、当町の「暮らしの窓口課では、住民票、戸籍、印鑑証明の各請求用紙が色分けされており、利用者はほとんど間違うことなく必要なものを請求できる。
これこそが業務の創意工夫であり気配りと思えます。
町長答弁 業務のデジタル化については、確実に対応しながら一方では改革・改善の気配りを自覚しつつ、業務の取組みをしっかりと進めていくことが大切です。

■松尾貴野枝■議員



問 子ども医療費の助成対象年齢を「高校3年生」まで拡充する考えはないですか

答 現時点では難しいが、他の自治体の事例等も参考にし検討してまいります



未来を担う若者たち

ようです。当麻町は、医療費ではないのですが、高校生就学支援という高校生1人に5万円の補助が、毎年あります。子育て支援の環として、町長の考えをお聞かせくだ

さい。町長の考えを、お聞かせください。
町長答弁 本町では、子どもの医療費助成制度については、他の自治体に先駆けて導入しており、子どもの健康のみならず、家族の健康維持や子どもの教育環境の向上など、総合的な子育て世帯への支援を、進めているところでは、現時点で、対象年齢の引き上げは難しいが、他の自治体等も参考にし検討してまいります。
質問 近年、対象年齢の上限は、上昇傾向にあり、高校3年生まで、子ども医療費を助成する市区町村は全国で、4割に達したという厚生労働省の発表があります。旭川市は、無償化を視野に、令和5年度から段階的に取り組んでいくようです。当麻町は、医療費ではないのですが、高校生就学支援という高校生1人に5万円の補助が、毎年あります。子育て支援の環として、町長の考えをお聞かせくだ

質問 子ども医療費助成制度とは病院、薬局等で、診療や調剤を受けられる際に、健康保険の適用される医療について、保護者の負担する額を、自治体が助成するものです。我が町も、子ども医療費受給者証を提示することにより、今現在、中学3年生までの、子ども医療費のうち、保険診療の自己負担額が、無料になっています。対象者は、町内に住所があり、健康保険に加入している事などが、あげられます。子育て支援の一環として、子どもの健康と命を守ることに、また、保護者の経済的負担を軽減させる。この事を踏まえて、子ども医療費、助成対象年齢を、中学3年生から、高校3年生まで拡充する考えは、ないで

さい。町長の考えを、お聞かせください。
町長答弁 本町では、子どもの医療費助成制度については、他の自治体に先駆けて導入しており、子どもの健康のみならず、家族の健康維持や子どもの教育環境の向上など、総合的な子育て世帯への支援を、進めているところでは、現時点で、対象年齢の引き上げは難しいが、他の自治体等も参考にし検討してまいります。
質問 近年、対象年齢の上限は、上昇傾向にあり、高校3年生まで、子ども医療費を助成する市区町村は全国で、4割に達したという厚生労働省の発表があります。旭川市は、無償化を視野に、令和5年度から段階的に取り組んでいくようです。当麻町は、医療費ではないのですが、高校生就学支援という高校生1人に5万円の補助が、毎年あります。子育て支援の環として、町長の考えをお聞かせくだ

さい。町長の考えを、お聞かせください。
町長答弁 子育て支援を、先進的にやっていかなければいけないという思いと、どういったことが、大事なのかというの、考えていきたいと思っております。財政的に厳しいが、引き続き検討していきたいと思っております。
質問 最近の情勢を見ても、原油や食料品の高騰、コロナ禍と三重苦で、子育て世帯の家計が苦しくなっているのではないのでしょうか。また、少子化・人口減少といった課題もあります。私は、1〜2月で、町内の子育て世帯にアンケート調査をさせていたいただきました。その結果、「子育て・教育政策について充実させてほしいことは」の質問に、最も多かったのが、「子ども医療費の拡充で、多くの方が望んでいることが、わかりました。さらに、先日行われた本町の定例会補正予算におきまして、子ども医療費の減額がありました。このことがあるのなら、まず通院からでも始められるのではないのでしょうか。
町長答弁 高校3年生までの医療費というの、大きいという御指摘でございました。財政状況も緩和しながら、次年度以降、検討を進めていきたいと思っております。

■ 生 出 栄 ■ 議員
(日本共産党)



問 町行政のデジタル化で何が変わる？

答 町行政の効率化と諸課題の解決等



マイナンバーカード受付場所

質問 システム改修の予算が増え続けていますが、町民にとってのデジタル化は、町民の生活が、どの様に良くなるのかを聞きます。

又、マイナンバーカードが保険カードにもなるとあるが、全医療機関で使えるのはいつからですか。

町長答弁 行政のデジタル化は、個人情報を守り、法令遵守に努めます。健康保険証としてマイナンバーカードの本格運用は申し込みにより利用できますが、全病院で利用可能時期は令和5年3月末を指すとあります。本町診療所も利用が可能になっています。

幸福度上位のまちづくりを
目指せ

質問 子育て支援、お年寄りの福祉施策の充実、強化を進め、住んで良かったと思える、幸福度No.1の東神楽を目指し、自治体職員は、コロナ禍の中でさらなる町民第一主義を貫いて頑張っていると思うが、町長の考えを問う。

町長答弁 幸福度は、住民生活の質を向上させるための重要な指標のひとつであると認識しています。

住民の満足度を上げるためには、地域の中で元気に暮らせる社会を実現する事が重要と考えます。そのために身体的な健康だけでなく、町民が、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送る事が必要と考えます。今後も、町民皆さんの考えを知る機会を増やし、地域に愛着や誇りを持つて、住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

質問 まわりの町村の進んでいる施策も良く研究して遅れている点をどう克服するかを考えていただけな
いかを問う。

町長答弁 まだ不十分な点もあり、松尾議員、生出議員と非常に強い要望をいただいておりますので、前向きに取り組んで検討していきたいと考えています。

国の地方財政計画と、ゼロ
カーボン

質問 新年度の地方財政計画の見通しと、ゼロカーボンを目指すところがあるが、その財源処置、交付税の見通しを問う。又、複合施設建設中においても、まだ間に合うゼロカーボン対策費の上乗せ事業は、考えられないか。

町長答弁 国の地方財政計画を見ても、地域のデジタル化や公共施設の脱炭素化の推進など、令和3年を上廻る額を確保するとされています。

複合施設につきましては、国の交付金制度拡充にあわせて、文化ホール及び、診療所に太陽光発電システムの設置費用を追加する設計変更を予定しているほか、他の公共施設への再生可能エネルギー設備の導入と様々な施策の中に取り込んでいける様に検討していきます。

質問 再生可能エネルギーはまだまだ我町にもあるのではないかと思うが、なぜ進まないのか、どうやって出来るのかを、調査、研究してほしいと思うが、どう考えているかを問う。

町長答弁 小水力発電、雪氷熱、小型風力、農地での太陽光発電等、次年度の中で調査をしながら進めたいと考えています。

■ 清野修一 ■ 議員



東神楽町ゼロカーボン推進事業の取り組みに期待をしたい

質問 東神楽町のゼロカーボンシティの宣言で目指す取り組みは何か。また、先進的な脱炭素事業の計画はあるのか。今までのプロジェクトチームの活動と計画をお聞きします。

町長答弁 昨年8月、「ゼロカーボン推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、二酸化炭素実質排出量ゼロを目標に「ゼロカーボンシティ宣言」を3月に行う予定です。計画では令和4年度中に、本町の現状把握や、活用可能な再生可能エネルギーの調査などを行い、二酸化炭素排出抑制対策計画を策定します。また、プロジェクトチームではこれまで研修会を1回、会議を4回、その他、先進地への視察研修を行っています。

令和4年度は、複合施設に太陽光発電システムを整備するほか、計画の策定や、現在行っている取り組みの強化、事業



者、住民への啓発などを行います。

調整池の活用で子供たちが夢を与えたい

質問 ひじり野団地の調整池を子供たちが欲しいと思う広場として活用をする考えはできないか。子供達には思い思いの遊びができる場所やちょっとしたスリルがある広場が必要だ。子供達が元気で健康的で将来の希望が少しでも広がる施設として活用するべきと考える。このままの調整池ではもったいない。

町長答弁 防災調整池は、雨水の河川への流出を調整する施設です。町では冬季排雪時の雪堆積場所としても利用しています。今後も、現状の利用を優先的に考え、当該施設を活用する考えはありません。

東神楽町社会福祉協議会に対する支援について

質問 アゼリアハイツでは新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、たくさんの利用者と職員の方々が感染しました。この事に対し人・もの・お金の支援が必要だったのではないかと思います。行政からはどんな支援を行いましたか。

町長答弁 集団感染事例について、

当初より社会福祉協議会と緊密な連絡体制をとり、保健所及び施設の嘱託医師等の指導に基づいて、居室の隔離や必要個所の消毒作業、施設内のゾーニング等を進めました。定期的な検査体制の維持とそれに係る衛生用品等の資材提供などを行いました。また、職員の陽性者が増加し、一時介護業務の継続が心配された時期があり、町職員の派遣も検討したが、施設内での職員調整と、療養職員派遣については見合わせた。今後は、再発防止に備え事例の検証と対策を進め、この度の感染対応に係る施設負担の費用を精査し、道の感染費用への補助制度の活用と、必要に応じて町からも費用助成を検討します。



■横溝政行■議員



問 工業団地の緑地帯を活用した政策を出来ませんか

答 次年度予算化に向けて取り組んでいきます

質問 前回に引きつづき工業団地の緑地帯を活用した政策が出来ないかお聞きします。

町民が自由に使える場、憩いの場所の提供、普段あまり外に出る事が少ないお年寄りの散歩、森林浴、子供、孫達が遊べる場所、工業団地のPRなど色々な活用の仕方があります。

この場所にベンチ一脚、置く事により休む事が出来、語らい町民の憩いの場が出来ます。

工業団地と緑地帯のヒバの木の剪定又、二本のヒバの木の景観など素晴らしい所があります。

町長答弁 ベンチの話いい話でございます。令和五年度社会資本整備交付金の中で町全体のコンパクトシティ、コンパクト化を目指し歩ける町づくりの中でベンチは必要であると思います。

次年度予算化に向けて取り組んで行きたいと思えます。

ヒバの木の管理も併せて管理をして行きます。

質問 私はまちづくりにお金をかける事が決まっている事とは思っておりません。むしろアイデア、継続性のある事業、お金を生む仕掛けが大事だと思っております。

まずそれには、小さく

始めて大きく育てる事が行政の役割であります。

東神楽に来ると毎週何かイベントをしていると言ったイメージをもってもらおう事が大事であります。

その為にもこの緑地帯を有効活用しなければなりません。

駐車場の問題に関しては私は工業団地の方達に聞いて回りました。皆さん前向きな返事を頂きました。ある企業は早く始めてほしいと言っております。

緑地帯、複合施設、東神楽大学、最後は森林公園に足を運んでもらう事で経済が回ります。

町長答弁 ベンチとか含めて町全体を歩きやすく、快適な空間を創り、健康寿命を延ばし活気あるまちづくりを進めて行きます。新栄緑地を使う事に対しても非常にいい事であります。今後前向きに進めて行きます。



工業団地緑地帯

一日、数時間働く組織に支援をする考えはありませんか。

質問 近年のコロナ禍の影響により仕事、給料が減り少しでも家計の為に空いている時間を働きたいと言う方が増えています。その様な時、東川町の仕事コンビニを知りました。

働き方改革が言われている今、色々な働き方があるといい訳であります。

高齢者事業団にしても人手不足がある訳でやはり考えなくてはならない時期にあると思えます。

現在東川町の仕事コンビニの登録者数は三百名を超えています。

今回大東建託さんの街・住み心地アンケート、全国第一位になりました。本当の意味での政策とはこう言った事を含めての政策ではないでしょうか。

町長答弁 東川町さんも地方創生の推進交付金を活用していると思えます。それは確かに先見性のあるものであります。問題は自走できるかと言う事であります。しかし人手不足の問題は現実には起きている訳でございます。今の所、雇用の為のPR、呼びかけがメインになると思えます。

来年度以降デジタル人材も来る予定になっております。

そうした人材とも協議をしながら新しい雇用の在り方など検討していきます。

■ 大 門
登 壇
■ 議 員



問 町長が思う本町の魅力とは

答 生活環境・空港の所在・農産物・花の町・若い世代等の条件を生かしたい



質 問 自らがトップセールスマンとなり、本町の魅力は発信源になるということだが、本町の魅力とはどのようなものか。お聞かせください。

町長答弁 自然豊かで生活環境が整っている、住宅地域と農村地域を分けし、コンパクトな町づくりとともに、空港が所在するなど、若い世代が増え、子供の割合が道内1位になり若く活気のある町、五十年以上続く花の町づくり、お米をはじめ農産物や高品質のクラフト製品、本町にはまだまだ多くの魅力がありますが、令和四年度から東神楽町応援大使制度を導入し、本町の魅力を国内外に積極的にPRをする等行つてまいります。

質 問 町内外から多くの旅行者が訪れるような魅力については。

町長答弁 この町に住んで良かったと声を大きくしている環境づくりに努めます。もちろん、こうしてほしいとご意見・ご要望を聞きながら進めていきたいと思えます。

協働のまちづくりについて

質 問 町づくりには、町民一人ひとりの参加が不可欠である。行政と町民との信頼関係構築を欠かすことができない。課題について伺います。

質 問 各区町内会の加入率と再編
町長答弁 市街地九二%ひじり野八九%農村地域九七%全体で九一%・志比内と八千代地区が統合しています。

質 問 職員の町内会の加入率と町内の居住者について。

町長答弁 職員の加入率九六%正職員全体の八割が町内に在住

質 問 人づくりの基本的な考え方と今後の施策について。

町長答弁 維持可能な地域社会を形成いくため、地区公民館等核とした地区別まちづくり計画の策定や学習機会を通じて、人材の育成の創出していきます。

質 問 高齢化・過疎の進行による

集落の区・町内会の対策について。

町長答弁 各地域の方々と、課題や将来像に向けた対策に協議を行い進めた。持続可能な地域自治を目指して、協働で地域課題に取り組みます。

質 問 職員の町民に対する対応力「職員力」の対応について。

町長答弁 地域活動への参加や職員の能力向上のための研修等実施など、職員の資質向上に努めてまいります。



■ 竹久美紀恵 ■ 議員



問 つつじ館 郷土資料室の周知及び歴史・文化への取り組みへ

答 教育委員会とともに検討をしてまいります

質 問 近年郷土文化やアイヌ文化、遺跡等を後世に伝え残していく必要性が求められています。東神楽町では複合整備が進み、国営緊急農地編成事業や「旭川東神楽道路」の開通により町が新しく変わろうとしている今、先人の歩みや暮らし、文化・歴史・自然等を文化財保護法によって未来へ伝え守っていかなくてはと考えます。町長のお考えは。

町長答弁 先人の知恵や歴史を学び未来へと継続していくことは重要と考えています。令和3年4月に文化財保護法条例を制定いたしました。令和4年度より文化審議会を発足し、東神楽町の歴史や文化を知るうえで重要な郷土資料館等の保存について協議をしてまいります。

質 問 まず、郷土資料館を多くの町民に知って頂く必要性と東神楽の文化や歴史を学ぶ場所として啓発やイベントなどの有効活用できるような取り組みを行って頂きたい。

町長答弁 郷土資料展示室には、町内で発掘された沢田の沢遺跡から出土した石器や土器などの貴重な考古資料も収蔵、展示しております。

町民に対して周知すると共に活用方法については教育委員会と検討をしてまいります

教育長答弁 郷土資料室は（旧）総合福祉会館から平成9年に交流プラ



つつじ館内 郷土資料展示室

ザつつじ館の開設に合わせてオープンしました。東神楽町の歴史や文化、自然等について展示をしていきます。

年間150名程度の来館者が有りますが、各小学校の3・4年生の副読本の地域を知る授業の一環として資料室の見学を行っています。一般の来館者はまだまだ少ない様です。

千点を超える郷土資料を収蔵している施設として、来館者を増やすため東神楽の文化や歴史の一端を学ぶ機会を創造し、発信して行くことが重要と考えています。

また、小学生の施設見学の際にはあやめ学園の方々から展示資料の説明や昔の暮らしぶりを伝える機会を設けております。

多くの町民の方々が興



東聖小学校のイチョウの大木

味を持って来館をして頂けるように、展示の工夫やピーアールに努めてまいります。

質 問 樹木等も保存法によって長く未来へ残して頂きたいと考えます。

町長答弁 東聖小学校のイチョウの木等も審議会でも検討をおこなっていくべきなのでしょう。

質 問 図書館についても、開拓時の資料として村史や町史その他、資料等を町民が手に取って閲覧できるように書籍の補充をし、コーナーの見直しをお願いしたい。

町長答弁 資料に付きましても120周年時に町史の編成をし、今後町史の編成に向けて資料の収集や町民からの資料の提供の協力や審議会委員との審議を行い資料の保存に努めてまいります。

山口千春 議員



問 高齢者へデジタル活用支援を

答 公民館等との連携でスマホ講座等を開催します

質問 便利で暮らしやすい「デジタル社会」のまちづくりを目指すという考えのもと、新たなサービスやデジタルインフラ投資が今後されることは大変結構なことだと思えます。

しかし、2021年に内閣府広報室より公表された調査結果を見ても高齢者ほどスマートフォンやタブレット、パソコンを使用していない、使いこなせていない事がわかります。

高齢者を置き去りにしてはいけません。国もそのことを深刻に考え、総務省が「デジタル活用支援推進事業」を行っています。また多くの自治体が独自にスマホ講習会等を行っています。

町も総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用したスマホ講習会を実施、公民館に特別予算をつけるなどして講習会を企画・実行してもらおう等、高齢者へデジタル活用支援を本格的に取り組むべきではありませんか。

町長答弁 国のデジタル庁では、「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現を目指しており、高齢者や障がい者にも配慮したシステムの事業展開が期待される所です。今後、町においてもデジタル化の推進に向けて、公民館等との連携によ

る当該事業の実施や周知に努め、町民がデジタル社会の利便性を実感できるような取り組みを進めてまいります。

町におけるヒグマの出没、被害状況、対策は

質問 昨年は6月に札幌市東区の住宅街において、熊が市民4人に次々と襲いかかるといふ事件が起き、旭川市も6月以降、ふんの発見、熊の目撃情報が多くなり、7月15日に忠別川の中州にいるクマが目撃され常盤公園の立入禁止、近隣の小学校体育の授業など野外活動を控える事となりました。旭川市の熊目撃情報は昨年は一昨年前より倍近く増えているそうです。

さて、全道各地がこのような状況である中、昨年の東神楽町における熊の目撃情報、熊による被害状況はどうなっていますか。町がとっている対策はどうなっていますか。捕獲の体制は今までもとられていますか。熊を寄せ付けないための対策はあるのでしょうか。

町長答弁 昨年の町内のヒグマ目撃情報は5件で被害状況として把握しているものは、主にとうもろこし畑の農作物で面積は0.7ヘクタールでした。目撃情報や出没の痕跡が

あった場合には防災行政無線や看板設置等で注意喚起を図っています。ヒグマを寄せ付けない対策としては農地への侵入防止に電気柵を設置し、住宅地へ誘引しないように家庭ごみの適正な処理の徹底や放置果物の除去について普及啓発を行っています。

再質問 昨年クマの出没で営業休止に追い込まれキャンプ場が多くあった。私が一番気にしているのは観光被害を予防することなのですから、森林公園周辺にはクマが寄り付かないようになにか対策を取る考えはありますか。

町長再答弁 数年前に森林公園周辺にクマが出たということで、一時キャンプ場を閉鎖したという事案がありましたので、当然対策をしなければならないと思っております。生ごみ等の持ち帰りを改めてしっかりと通知したり、クマを寄せ付けない予防効果のある機材等の調査をしたいと思っております。



写真は他自治体の過去の注意喚起看板

窪田 功 議員



問 我町の合併について

答 広域連携を進めるとともに自主・自立のまちづくりを進めてまいります

質問 平成の大合併の時、我町も話題に成りましたが、その後自主路線を歩む事で今日に至っております。大きく社会情勢も様変わりしてまいりました。又、今後町財政の悪化、少子高齢化、人口減少に向かつており、近い将来取組まなければ成らない課題と思いますが、町長の見解をお伺いします。

町長答弁 日本の社会情勢は、急激な人口減少が予想され、年少人口や生産年齢人口が大幅に減少する中で、高齢者化率が上昇するなど、人口構造の変化が推計されています。本町の現状は、年少人口比率が北海道で一番高く、高齢化率も低い状況ですが、今後は、人口減少、少子高齢化が進むことが予想されます。本町としては、他市町と合併するのではなく、本町のみで解決が難しい課題などについては、一部事務組合や広域連合のほか、連携中枢都市圏などの枠組みを活用して、広域連携を進めるとともに、民間とも連携しながら課題を解決し、自主・自立のまちづくりを進めてまいります。また、財政運営につきましても、事業の優先度を考慮しながら、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営を行ってまいります。

質問 将来推定人口率が、2040年度においては、約25%減

少されるということが予想されております。我町もそういう傾向になってくるかと思えますけれども、こういう状況の中で我町のような小規模の自治体がすべての住民サービスを自前で賄うことが難しくなるのではないかと思っております。我町の財政などが余裕のあるうちに旭川と合併を取り組んで進めたいかがかと思えます。町長の考えをお伺いします。

町長答弁 自主自立を選ぶということとは、当然大変な事もありますが、私も自分でできるものというのは数多くある。旭川市よりも、優れている行政サービスを行っているという部分もありますので、今の段階で合併をするということではないというふうな思っております。



旭川市内の風景

道路整備について

質問 ①地域高規格道路について、②道道東川東神楽旭川線について、今後いつ拡幅整備に取組むのか。お伺い致します。

町長答弁 高規格道路につきましては、北海道の所管ですが、令和4年3月27日に開通式を行い、28日より供用開示と伺っております。当面は暫定2車線で4車線化に向けて令和6年度からの事業着手を目標に北海道で計画を進めているところです。道道東川東神楽旭川線につきましては、地域高規格道路との交差部の前後550mが未整備となっており、令和4年度に用地補償を行い、令和5年度に車道及び歩道の整備を行います。事業を完了する予定と聞いております。



開通した高規格道路

第 1 回臨時会

日 時 令和 4 年 2 月 4 日

議 案 第 1 号 令和 3 年度一般会計補正予算（第 10 号）…歳入歳出 243,110 千円追加

主な内容

- 歳 出**
- ・ふるさと納税推進事業…5,180 千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業…123,670 千円
 - ・畜産振興対策事業…5,829 千円
 - ・除雪事業…17,031 千円

議 案 第 2 号 令和 3 年度下水道事業会計補正予算（第 3 号）
…歳入歳出 34,695 千円追加

主な内容

- 歳 出**
- ・旭川広域圏下水道事業負担金…34,695 千円

議 案 第 3 号 基金条例の一部を改正する条例

主な内容

- ・第 2 条（11）
「学校施設整備基金 東神楽町の学校教育施設の整備に要する経費に充てる」を加える

第 2 回臨時会

日 時 令和 4 年 3 月 28 日

議 案 第 1 号 令和 3 年度一般会計補正予算（第 12 号）…歳入歳出 169,822 千円追加

主な内容

- 歳 出**
- ・小学校空調設備整備事業…115,766 千円
 - ・中学校空調設備整備事業…54,275 千円

第 3 回臨時会

日 時 令和 4 年 4 月 7 日

議 案 第 1 号 令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）…歳入歳出 345,910 千円追加

主な内容

- 歳 出**
- ・健康回復センター指定管理者選定に係る経費…345 千円
 - ・デジタル田園都市国家構想推進交付金事業…341,710 千円
 - ・新型コロナウイルス接種 4 回目実施事業…4,317 千円

● **議会の動き** ————— 12月22日以降

各委員会

| 開催日 | 開催場所 | 委員会の名称、内容等 | 出席、参加者等 | 内容 |
|-----------|-------|------------------|-------------|--|
| 令和4年1月17日 | 委員会室B | 議会広報常任委員会(第1回) | 委員長、委員 | ・議会だより作成 |
| 1月20日 | 委員会室B | 議会広報常任委員会(第2回) | 委員長、委員 | ・議会だより作成 |
| 1月27日 | 議 場 | 議員協議会(第1回) | 議長、議員、ほか | ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について ・旧学校施設(旧忠栄小学校)等利活用について ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について ・東神楽町新型コロナウイルス3回目(追加接種)について ・地域高規格道路 旭川十勝道路 開通式について |
| 2月21日 | 委員会室B | 議会運営委員会(第1回) | 委員長、委員、議長 | ・議会運営の件 |
| 2月21日 | 議 場 | 議員協議会(第2回) | 議長、議員、ほか | ・東神楽町公文書管理条例の制定について ・トレーニングセンター増築及び改修計画について ・複合施設整備事業について ・新型コロナウイルス感染症対策事業について |
| 2月25日 | 議員控室 | 議員協議会(第3回) | 議長、議員 | ・第1回町議会定例会の運営の件 ・牛乳消費拡大について ・政務活動費について |
| 3月3日 | 委員会室B | 議会運営委員会(第2回) | 委員長、委員、議長ほか | |
| 3月3日 | 議 場 | 議員協議会(第4回) | 議長、議員、ほか | ・トレーニングセンター増築及び改修計画について ・複合施設整備事業について ・旧学校施設(旧忠栄小学校)等利活用について ・健康回復センターの指定管理者の指定取り消しについて ・地区別まちづくり計画の見直しについて ・大雪霊園新墓所エリアの進捗状況について ・大雪葬祭場整備事業について ・国営緊急農地再編整備事業について ・森林公園リニューアル整備事業の進捗及び令和4年度事業内容について ・道営農地整備事業(忠栄地区)について ・中央保育園増築工事について |
| 3月7日 | 委員会室A | 総務厚生常任委員会(第1回) | 委員長、委員 | ・付託事件(請願・陳情等の審査)について |
| 3月7日 | 委員会室B | 文教産業常任委員会(第1回) | 委員長、委員、議長 | ・付託事件(請願・陳情等の審査)について |
| 3月7日 | 議員控室 | 議員協議会(第5回) | 議長、議員 | ・第1回町議会定例会の運営の件 |
| 3月15日 | 議 場 | 予算等審査特別委員会(第1日目) | 委員長、委員ほか | |
| 3月15日 | 委員会室B | 議会運営委員会(第3回) | 委員長、委員、議長 | ・議会運営の件 |
| 3月16日 | 議 場 | 予算等審査特別委員会(第2日目) | 委員長、委員ほか | |
| 3月16日 | 議員控室 | 議員協議会(第6回) | 議長、議員 | ・第1回町議会定例会の運営の件 |
| 3月28日 | 議 場 | 議員協議会(第7回) | 議長、議員ほか | ・デジタル田園都市国家構想推進交付金の内示に伴う令和4年度補正予算について ・健康回復センターの指定管理者の公募について |

議長・議員

| 開催日 | 開催場所 | 会議の名称、内容等 | 出席、参加者等 |
|------------|---------|----------------------------|-------------|
| 令和3年12月22日 | 美 瑛 町 | 一部事務組合・大雪地区広域連合議会定例会 | 議長・副議長・生出議員 |
| 令和4年1月5日 | 役場前ほか | 東神楽消防団出初式 | 議長・議員 |
| 1月8日 | 総合福祉会館 | 令和3年成人式 | 議長 |
| 1月9日 | 総合福祉会館 | 令和4年成人式 | 議長 |
| 1月25日 | 総合福祉会館 | 交通事故死ゼロ2000日達成/2500日目標町民集会 | 議長 |
| 2月10日 | 旭 川 市 | 上川町村議会議長会定期総会 | 議長 |
| 2月18日 | 福 祉 会 館 | 東神楽町老人クラブ大会 | 議長 |
| 3月4日 | 美 瑛 町 | 大雪消防組合全員協議会 | 議長・副議長 |
| 3月4日 | 美 瑛 町 | 大雪清掃組合全員協議会 | 議長・副議長 |
| 3月23日 | 美 瑛 町 | 一部事務組合・大雪地区広域連合議会定例会 | 正副議長・組合議員 |
| 3月27日 | 東 神 楽 町 | 旭川十勝道路「旭川東神楽道路」開通記念式 | 議長・議員 |

意見書の提出

第1回定例会

令和4年2月25日～3月16日

- ・意見書第1号・・・ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書
(全文省略)

国においては、ケア職場で働くすべての労働者の賃金を全産業平均並みまで大幅に引き上げると同時に、職員配置基準を抜本的に見直し、職員が安心して働き続けられるように改善することを強く求めます。

また、10月以降について、サービス利用者の新たな負担増にならないように求めます。

- ・意見書第2号・・・「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書
(全文省略)

北海道の転作率は5割を超え、本町も例外ではありません。その結果、多くの農家がこの交付金を経営の支えにしてきました。転作面積が増える中、水田経営に占める交付金の割合が大きくなり、大規模経営ほどその依存度を高め、交付金なしには維持できない経営も広がっています。また、条件の不利な中山間地などの農地の維持、環境の保全などにも交付金が一定の役割を果たしており、そのことを前提にして地域農業の振興が図られてきた側面もあります。同時に、高齢化や後継者不測のために離農を余儀なくされ、こうした少ない農家が交付金によって辛うじて生計を維持しているのが実態です。

今回の「見直し」は、多くの高齢者などの生活をも危機に追い込みかねません。

私たちは、地域農業の実態に即した政策の転換と、水田活用の直接交付金の見直し方針の再検討を行うことを政府に対して強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

議会だより112号の 一部訂正について

「東神楽小学校5年生が傍聴
(議会見学)」
のタイトルが

「東神楽小学校6年生が傍聴
(議会見学)」
の誤りでした。

訂正しおわび申し上げます。

議会広報常任委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 清野 修一 |
| 副委員長 | 生出 栄 |
| 編集委員 | 窪田 功 |
| 〃 | 横溝 政行 |
| 〃 | 竹久美紀恵 |
| 〃 | 松尾貴野枝 |

タブレット等導入検討特別委員会の設置

第1回定例会において伊藤副議長を委員長とし、当特別委員会を設置しました。全国的にタブレットの導入や議会のライブ配信などIT化に取り組んでいる議会が多くなっています。当町議会でも議会改革の一環としてこれらを目的にIT化に取り組むこととしました。ペーパーレスによるコスト抑制や執行機関等の業務量抑制、情報のストック化と収集、会議の効率化などの効果があり早期実現に向け検討しています。



タブレットの講習会